

令和3年度

港区各会計実質収支に関する調書

令和3年度

港区各会計実質収支に関する調書

# 令和3年度

## 港区各会計実質収支に関する調書総括

区		分	金	額
1 歳	入	総		円 241,573,854,202
2 歳	出	総		227,429,441,540
3 歳	入	歳	出	差 引 額 14,144,412,662
4 翌年度へ繰り越すべき財源		(1)	継続費通次繰越額	0
		(2)	繰越明許費繰越額	1,123,213,492
		(3)	事故繰越し繰越額	30,549,200
			計	1,153,762,692
5 実	質	収	支	額 12,990,649,970
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額				5,854,849,249

# 令和3年度

## 港区一般会計実質収支に関する調書

区		分	金	額			
1 歳	入	総	額	円 193,948,566,044			
2 歳	出	総	額	181,085,104,855			
3 歳	入	歳	出	差	引	額	12,863,461,189
4 翌年度へ繰り越すべき財源		(1)	継続費通次繰越額	0			
		(2)	繰越明許費繰越額	1,123,213,492			
		(3)	事故繰越し繰越額	30,549,200			
			計	1,153,762,692			
5 実	質	収	支	額	11,709,698,497		
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額				5,854,849,249			

備考：決算書の翌年度繰越額と本調書4 翌年度へ繰り越すべき財源との差額は、未収入特定財源（国庫支出金及び都支出金）である。

$$\begin{array}{rcl}
 \text{翌年度繰越額} & & \text{翌年度へ繰り越すべき財源} & & \text{未収入特定財源} \\
 2,669,130,814\text{円} & - & 1,153,762,692\text{円} & = & 1,515,368,122\text{円}
 \end{array}$$

## 令和3年度

### 港区国民健康保険事業会計実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	円 24,082,867,099
2 歳	出 総 額	23,459,294,895
3 歳	入 歳 出 差 引 額	623,572,204
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	623,572,204
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

## 令和3年度

### 港区後期高齢者医療会計実質収支に関する調書

区		分	金	額			
1 歳	入	総		円 5,637,247,432			
2 歳	出	総		5,540,434,400			
3 歳	入	歳	出	差	引	額	96,813,032
4 翌年度へ繰り越すべき財源		(1)	継続費	繰越額		0	
		(2)	繰越明許費	繰越額		0	
		(3)	事故繰越し	繰越額		0	
			計			0	
5 実	質	収	支	額		96,813,032	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額						0	

## 令和3年度

### 港区介護保険会計実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	円 17,905,173,627
2 歳	出 総 額	17,344,607,390
3 歳	入 歳 出 差 引 額	560,566,237
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支 額	560,566,237
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0